

令和3年度 第8回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和3年10月5日（火） 18：25～20：10
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第1委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，古松委員，長谷川委員，村井委員，靱岡委員
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，松田課長，水沢主任
（所管課）総務部公共施設マネジメント課 松里課長，清水主査，松山主査
- 4 公開・非公開の別 公開

5 会議資料

次第

資料1 第7回行財政改革推進委員会（書面会議）各委員からの意見等と市の考え方

資料2 耐震化の状況（施設数），旭川市の人口動態（平成28年～）

資料3-1 官民連携事業（PPP/PFI）のすすめ

資料3-2 PPP/PFI事例集

6 議事要旨

旭川市公共施設等総合管理計画の改訂について

- (1) 説明・質疑応答（現状・課題及び関連意見等について説明）

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

（委員）

人口が増える見込みはないという説明の補足になるが，全国的な流れとしても人口は減っており，増える要素はほとんどないが，道内でも人口が増えている所はかなり少なく，その一つが隣の東川町である。本市のベッドタウンであり，若い人が土地や家を買いやすいのが人口増の理由であるが，その他の道内ではほぼ軒並み人口が減少している。

本市は医療の街であるが，それがあだになっている。本市は人口の割に医療がしっかりしているため，周辺町の退職したお年寄りなどが医療サービスを求めて転入してくるが，高齢者が増えて医療費がかかり，若い人は市外に出ていく。市が子育てがしやすいことを打ち出せば若い人も来るかもしれないが，現状としては難しい。

本市は，地形的には川の街でもある。市内には多くの橋があり，1990年代にたくさん整備されているが，他市と比べて橋の数は多いのか。

（所管課）

旭川市は川が多く，交通の利便性のために必然的に橋を建設してきているので，他都市と比べると橋は多いのではないかと。

（委員）

人口の減り具合も心配であるが，生産年齢人口が少なくなるという減少の中身や構造も本当に暗いイメージである。そしてまた，公共施設の改修があり，八方塞がりな感じ

で、その先に何か考えられることはないかと思っているが、なかなか考えが及ばない。

(委員)

民間の力を活用した解決策の案はいくつかあり、他都市の事例なども含め、今日の委員会の後半で説明があると思う。

(所管課)

本市に大きな工場は多くないが、地震が少ないことを積極的にアピールしたり、動物園通りに産業団地を造ったり、企業誘致に取り組んでいる。若者に来てもらえるよう、公立大学の取組を進める一方、若者が出ていかないように子育て世代も支援していく必要がある。子どもに対する制度は近隣町の方が充実していて、転出する方もいるので、奨学金の交付など、地元に着してもらおう仕組みづくりが大事であり、これからも考えていかななくてはならない課題である。

(委員)

今回は総合的な管理計画の見直しであり、個別の施設をどうしようという話ではないので、総論としてこうだということに理解した。今回、改訂版を作るに当たってどこを変えたのか。

(所管課)

改訂前の計画では、総合計画における人口推計値の1パターンしかなかったが、今回は人口ビジョン策定済みのため、低位推計と高位推計を出している。財政状況については、区分別、会計別に中長期的な経費の見込みを記載するよう国の指針で示されたため、改定版では、一般会計でなく普通会計で全部見られるように改めた。市債残高や基金残高のデータも載せることとした。

中長期の経費見込みも大きく見直していて、改訂前の試算範囲は、建物、道路、橋りょう、上下水道の管きよのみであったが、改定版では、水道・下水道施設、道路や橋りょう以外の土木系公共施設も含め、より大きな範囲とした。最後に一番大きなところとして、数値目標を設定した。

(2) 説明・質疑応答（基本方針、数値目標及び関連意見等について説明）

所管課から資料に基づき説明した後、質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

全体的にPPPやPFIの事例は少ないのか。

(所管課)

PFIは全国的にはいろいろな自治体で実施されているが、本市の実施例は1件のみである。本市ではPFI事業の実施についての指針があり、施設整備は10億円以上、維持管理は1億円以上の規模のものをPFIの検討対象としている。今、総合庁舎を建て替えているが、VFM（バリュー・フォー・マネー）の計算でPFIの優位性が認められるか比較検討したところ、従来方式に優位性があったという結果もあり、なかなか多く進んでいかない。

(事務局)

民間の力を活用するのは、PFI以外にも指定管理者制度などいろいろな方法がある。PFIは1施設しか導入していないが、指定管理者制度については700以上ある施設のうち500施設以上、8割以上で導入していて、進んでいる部分もある。

(委員)

P F I をもう少し進めると、無駄がない良い方向に行くのではないか。そこについては、地元企業を最低何割使うことや、協力会社としての業務参加、契約額を元受けの90%以上とするなど、地元の業者を保護する一定の制限・規約も設けて、コンサルで統括的にプログラムを組み立てていくのがよいのではないか。

(所管課)

P F I だと、建設、管理運営から全て行うこととなるが、地元企業ではノウハウがないこともあり、本市でもなかなか進んでいない。ごみ処理施設など大型施設の整備時にはP F I の導入可能性を検討してきていて、結果的に導入しないこととなったが、今後も大型施設の整備時には民間活用の部分で検討しなければならず、その中で地元企業の活用も考えていく必要がある。

(委員)

最も優れた民間事業者を選定することなので、コンペみたいなことをしていろいろアイデアを募らせるのだろうが、そのリスクはある程度大きな事業者でないと無理があり、地元の小さな企業はコンペにさえ出られないという問題もある。ただ、地元のことなので、なかなか調整が難しいところもあるかと思うが、地元の若者や企業をなるべく使い、地元を盛り上げていくようなところがあった方がよいのではないかと感じた。

(委員)

年間30億円もかけて除雪しているが、市にはものすごい件数の苦情の電話が来ているようで、マイカーを持っている人は500円とか1,000円とか除雪費を負担するような制度があってもよいのではないか。

ごみが捨てられている私有地があるが、5万円とか10万円とかで雪を捨てさせてもらえるよう、市民委員会や町内会と連携できないのか。よそのごみを捨てたり、春先に空き缶が出てくる等の問題もあるのだろうが、角地で100か所くらい雪を出す場所があればとても助かる。1か所5万円かかっても500万円とか1,000万円とか知れていて、何十億円もかからず、除雪費も浮いて良いアイデアではないかと思う。

(所管課)

地域から申請があれば、公園や使われていない児童遊園を雪捨て場として利用しているところもあり、本来は雪を捨てられない場所を活用できる取組もある。

(委員)

春先のごみ回収などはあるかもしれないが、公園や遊休地をもう少し活用できる取組があるとよい。

(委員)

今、空き地がすごく増えていて偏っている。公園などは町内会で要望すれば手投げで雪を捨てるのは大丈夫らしい。実験的に自分たちの町内で賄うというか、一定の補助をもらい、みんなで協力して地域の除雪をしてみたらよいのではないか。空き地が増えてきており、町内には重機を持っているところもあると思うので、ちょっと募って実験してみるのも一つの手でないか。やってみてこんな問題があるとか、どうなるか分からないが、自分たちで実際にやってみる方が気が付く部分もあるのではないか。

(所管課)

永山地区では市と地元でパトロールしたり、地域によっては通常15cmの降雪で除雪

するのを20cmにするなど基準を少し変えたり、地域と協働しているところもある。

他都市では、町内会等に補助を出して排雪しているところもある。オペレーターや担い手の企業が減っているという課題もあるが、市民が快適に過ごせる冬のまちづくりに向けて除雪体制も検討していかなくてはならず、本日頂いた意見も含めて関係部局に伝えていきたい。

(委員)

義務的経費の中で扶助費が2倍に増えていて、この先も増えそうで、何か手立てや工夫はできないものか。次回やその後の検討項目に入れてもよいくらいである。

(委員)

生活保護は権利であるとの新聞記事もあったが、最低限の生活を送る権利ということで費用も相当膨らんでいる。

(所管課)

扶助費の中には生活保護費のほか、児童福祉費、老人福祉費、障害福祉費もあり、生活保護費は扶助費の4割を占めている。ただ、生活保護費自体はここ数年、ほぼ横ばいで特に増加しているものでない。逆に増えているのは児童福祉費で、数年前に制度変更があり大きく増えている。2000年から2019年では児童福祉費が4.4倍になっていて、圧倒的に増えている。もう一つ増えているのは障害福祉費等の社会福祉費で、給付金が増えたのが要因と思われる。

(委員)

公園について、市の考えは、地域ニーズに応じた公園づくりを進めるとのことで、たしかにそのとおりでと思うが、自分の住んでいる地域には公園が非常に多く、こんなに要るのか、有効活用されていない公園もあるのではないかとも思う。ただ、地元の有志や企業が作った碑がある公園もあり、この公園は要らないといって潰すと、その歴史も潰してしまうことになり、簡単には潰せないのではないかとも思う。冬には公園に雪を置くとか、活用するアイデアを地元の人からヒアリングするとか、いろいろな方法があるのではないかと感じた。

(所管課)

前回に続き、公共施設等総合管理計画の改訂について多方面から御意見いただき感謝申し上げます。今後、頂いた意見を含めて計画の改訂版の内容を再度検討し、まとめた上で11月19日から12月20日の日程で市民意見提出手続ということでパブリックコメントを実施する予定である。また、公共施設等の現状、人口減少など普段余り実感していないことについて、まずは市民に広く知ってもらうのが大事であり、10月号の市民広報で特集を組むこととなっている。